

～流す・ためる・浸み込ませる・安全に避難する～

大雨から守ろう 大切な町

新川流域総合治水
対策協議会



総合治水推進週間
5月15日(金)~21日(木)

進む開発と高まる 浸水被害の危険

山林や田畠は、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させるなど、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートなどに覆われて、河川へ短時間で多くの雨水が流れ込むようになったため、洪水や浸水被害の危険性が増しています。

浸水被害を防ぐための 総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川の改修などを行っていますが、それだけでは急激な開発で増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、雨をためたり地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に流れ込む雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、洪水等が起こった時の「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から県や近隣市町とともに対策を行っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組

新川流域では、さらに強力に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」とし、流域水害対策計画の策定や、洪水・浸水被害の想定区域の指定などを行っています。

○町での取り組み

平成17年3月、八ツ屋多目的広場の地下に一時的に1,200m³の雨水をためることができる雨水貯留槽を整備しました。

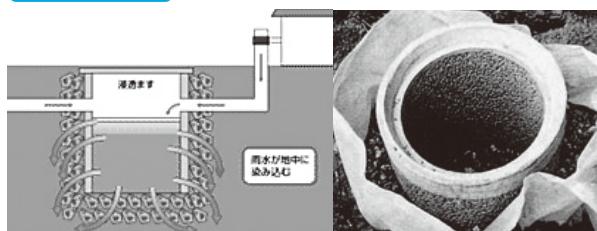
雨水を貯留したり、地下に浸透させる

透水性舗装



雨水がアスファルトを通して、碎石や砂の間に貯留され、地中にしみこみます。

浸透ます



雨水がますの壁面から地中にしみこみます。

問合せ先 役場 都市整備課 内線164

総合治水ホームページ <http://www.sougo-chisui.jp>

ビジュアル ボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、写真などのパネル展示を行います。

とき 7月10日(金)
～16日(木)

※休館日を除く

ところ スポーツセ
ンター